

## 8-5 人と自然との触れ合い

### 8-5-1 景観

#### (1) 調査

##### 1) 調査の基本的な手法

調査項目	調査の手法及び調査地域等
・ 主要な眺望点及び日常的な視点場の状況 ・ 景観資源の状況 ・ 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の状況	文献調査：景観関連の文献、資料を収集し整理した。また、文献調査を補完するために、関係自治体及び各施設の管理者等へのヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。 現地調査：主要な眺望点及び日常的な視点場において調査を行った。 調査地域：対象事業実施区域及びその周囲のうち、橋梁、車両基地、換気施設等を対象に鉄道施設（嵩上式、車両基地、換気施設等）の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。 調査地点：調査地域の内、主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観に変化が生じると想定される地点とした。 調査期間：現地調査の調査期間は、主要な眺望点及び日常的な視点場の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。

##### 2) 調査結果

###### ア. 主要な眺望点及び日常的な視点場の状況

主要な眺望点及び日常的な視点場の状況は、表 8-5-1-1 及び表 8-5-1-2 に示す。

表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況

No.	名称 (所在地)	主要な眺望点と鉄道施設との位置関係	主要な眺望点の状況
01	多摩川緑地 (川崎市中原区)	換気施設等 水平距離約50m	多摩川沿いの土手上的視点場である。北西から南東方向に、多摩川及び多摩川緑地(河川敷)が眺望できる。
02	相模川散策路 [上大島キャンプ場付近] (相模原市緑区)	橋梁 水平距離約1,200m	相模川散策路の歩道の内、上大島キャンプ場付近の視点場である。北北西方向に、小倉橋及び新小倉橋が眺望できる。
03	相模川散策路 [諏訪森中洲] (相模原市緑区)	橋梁 水平距離約400m	相模川散策路の歩道の内、諏訪森中洲の道路上の北端付近の視点場である。北北西方向に、小倉橋及び新小倉橋が眺望できる。
04	新小倉橋 (相模原市緑区)	橋梁 水平距離約400m	新小倉橋の歩道上にある4箇所の見晴らし場(休憩場)の内、南東側の見晴らし場の視点場である。南東方向に相模川、相模川左岸の樹林(相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区)が眺望できる。
05	小倉橋 (相模原市緑区)	橋梁 水平距離約300m	「神奈川の橋100選」、「推奨土木遺産」にも認定されている橋梁上の視点である。南東方向に相模川、相模川左岸の樹林(相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区)が眺望できる。
06	相模川八景 [碑付近] (相模原市緑区)	橋梁 水平距離約300m	小倉橋と新小倉橋の間にある、相模川の右岸に位置する「相模川八景」の碑付近の視点場である。南東方向に、小倉橋及び相模川左岸の樹林(相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区)が眺望できる。
07	県立津久井湖城山公園 [鷹射場] (相模原市緑区)	橋梁 水平距離約1500m	県立津久井湖城山公園内に位置する鷹射場の視点場である。東方向に、相模川及び相模川左岸の樹林(相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区)が眺望できる。
08	高取山 (愛川町)	車両基地 水平距離約3,700m	高取山山頂にある展望台上の視点場である。西から北西方向に、宮ヶ瀬湖及び丹沢大山国定公園等の山林が眺望できる。

表 8-5-1-2 日常的な視点場の状況

No.	名称 (所在地)	日常的な視点場と鉄道施設との位置関係	日常的な視点場の状況
01	梶ヶ谷保育園 付近 (川崎市高津区)	換気施設等 水平距離約300m	梶ヶ谷保育園のグラウンドの前の道路上の視点場である。保育園の利用者及び周辺の住民が通行する。
02	菅生緑地 (川崎市宮前区)	換気施設等 水平距離約200m	菅生緑地の入口付近の視点場である。緑地の利用者及び周辺の住民が通行する。
03	ヨネッティ 王禅寺付近 (川崎市麻生区)	換気施設等 水平距離約20m	ごみ処理場の余熱利用施設であるヨネッティ王禅寺付近の視点場である。付近のバスの利用者及び周辺の住民が通行する。
04	宮の前自治会館 付近 (相模原市緑区)	車両基地 水平距離約200m	鳥屋集落に位置する宮の前自治会館前の道路上の視点場である。集落内の住民が通行する。

## イ. 景観資源の状況

主な景観資源の状況は、表 8-5-1-3 に示す。

表 8-5-1-3 主な景観資源の状況

No.	名称	区分	景観資源特性
01	多摩川風致地区	公園、河川	<p>風致地区とは、都市の中の風致を維持するために、樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然環境を保持している区域で、都市計画法により都市計画で定められた地区である。中原区及び幸区が多摩川沿いにおいて、特別地区277.3ha、その他の地区7.5haの計284.8haが指定されている。</p> <p>「川崎市緑の基本計画」で景観資源としている等々力魚らん川、桜並木、等々力緑地を含んでいる。</p>
02	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群	丘陵、河川	<p>相模原台地は、相模川に沿った3つの河岸段丘からなるのが特徴で、高い方から相模原段丘（上段）、田名原段丘（中段）、陽原段丘（下段）と呼ばれ、なだらかな階段状になっている。これらの台地の間には、斜面緑地があり、相模川とともに、相模原市の水と緑の骨格を形成している。</p> <p>「第3回自然環境保全基礎調査 日本の自然景観」で自然景観資源として取り上げられている。本事業により影響を受ける恐れがある相模川沿いの左岸（川尻・大島）、右岸（小倉）の段丘斜面を対象とする。</p>
03	小倉橋	橋梁	<p>相模川に架かる道路橋であり、美しいアーチ型の橋は、城山のシンボルであり、「かながわの景勝50選」、「神奈川の橋100選」、「相模川八景」にも選ばれており、さらに「推奨土木遺産」にも認定されている。</p> <p>夏には「灯ろう流し」「ライトアップ」等があり、そのレトロな姿とも相まって、夏の夜に幻想的な美しさを浮かび上がらせる。</p> <p>交通渋滞を緩和するために新小倉橋が建設された後も、小倉橋は市民の生活道路の一部として、地域の暮らしを構成している。</p>
04	相模川	河川	<p>相模川は、相模原市を象徴する川であり、相模原市を貫く大動脈のような存在である。</p> <p>古くから「あゆ川」と呼ばれているように鮎釣りの名所としても知られ、夏には多くの釣り客でにぎわう。また「相模湖」「津久井湖」付近には、キャンプ場等の家族連れ及び団体に最適なレジャー施設がたくさんある。ハイキングコースは、四季折々の花木が訪れる人々を楽しませてくれる。</p> <p>小倉橋周辺の相模川は「やまなみ五湖水のある風景36選」に選定されている。</p>
05	宮ヶ瀬湖	湖沼	<p>宮ヶ瀬湖（ダム）は、清川村、相模原市、愛川町にまたがる中津川（相模川支流）上流部において、建設省により建設された多目的ダムである。昭和44年にダム計画発表以来、31年をかけて、平成12年12月に完成した。</p> <p>宮ヶ瀬湖全域が、県立丹沢大山自然公園に指定されている。</p>
06	丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園	公園	<p>ブナやモミの自然林、ツキノワグマ及びカモシカ等大型動物をはじめとする生物相は丹沢の自然を特徴づけるものであり、随所に滝を形成する深い渓谷は丹沢の自然を一段と魅力あるものになっている。</p>

ウ. 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の状況

主要な眺望景観の状況及び日常的な視点場からの景観の状況は、表 8-5-1-4 及び表 8-5-1-5 に示す。

表 8-5-1-4 主要な眺望景観の状況

No.	地 域	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況	視認できる主な景観資源	視対象となる鉄道施設
01	川崎市 中原区	多摩川緑地	眺望点からは、多摩川緑地及び河川敷の土手（歩道）等が眺望できる。	多摩川風致地区	換気施設等
02	相模原市 緑区	相模川散策路〔上大島キャンプ場付近〕	眺望点からは、相模川、川沿いの樹林、それらの奥に小倉橋・新小倉橋が眺望できる。	小倉橋、相模川	橋梁
03		相模川散策路〔諏訪森中州〕	眺望点からは、相模川、相模川左岸の樹林（相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区）及び集落、それらの奥に小倉橋・新小倉橋が眺望できる。	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群、小倉橋	橋梁
04		新小倉橋	眺望点からは、相模川及び相模川左岸の樹林（相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区）、諏訪森中州及び集落等が眺望できる。	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群	橋梁
05		小倉橋	眺望点からは、相模川及び相模川左岸の樹林（相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区）が眺望できる。		橋梁
06		相模川八景〔碑付近〕	眺望点からは、相模川及び相模川左岸の樹林（相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区）、小倉橋及び集落等が眺望できる。	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群、小倉橋	橋梁
07		県立津久井湖城山公園〔鷹射場〕	眺望点からは、相模川、相模川左岸の樹林（相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区）及び相模原市街地・東京都心が眺望できる。	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群	橋梁
08		愛川町	高取山	眺望点からは、宮ヶ瀬湖、石老山・焼山等の丹沢大山国定公園・宮ヶ瀬湖周辺の県立丹沢大山自然公園等の山林及び集落等が眺望できる。	宮ヶ瀬湖、丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園

表 8-5-1-5 日常的な視点場からの景観の状況

No.	地 域	日常的な視点場	日常的な視点場からの景観の状況	視対象となる 鉄道施設
01	川崎市 高津区	梶ヶ谷保育園付近	眺望点からは、工場及び住宅地が眺望できる。	換気施設等
02	川崎市 宮前区	菅生緑地	眺望点からは、卸売市場内の樹木、道路及びマンション等の住宅地等が眺望できる。	換気施設等
03	川崎市 麻生区	ヨネッティー王禅寺付近	眺望点からは、余熱利用施設（ヨネッティー王禅寺）、道路、大学及び企業用地内の樹木等が眺望できる。	換気施設等
04	相模原市 緑区	宮の前自治会館付近	眺望点からは、山林、道路及び集落等が眺望できる。	車両基地

(2) 予測

1) 鉄道施設（嵩上式、車両基地、換気施設等）の存在

ア. 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等
鉄道施設の存在に係る 景観への影響	<p>予測手法：主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源の改変；主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源と鉄道施設（嵩上式、車両基地、換気施設等）が存在する区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測した。</p> <p>主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化；主要な眺望景観及び日常的な視点場について、フォトモンタージュ法を用いてその変化の程度を予測した。</p> <p>予測地域：鉄道施設（嵩上式、車両基地、換気施設等）の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。</p> <p>予測地点：主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源の改変；予測地域の内、主な景観資源の改変が生じるおそれがある地点とした。</p> <p>主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化；予測地域の内、鉄道施設（嵩上式、車両基地、換気施設等）の存在に係る景観等への影響を適切に予測することができる地点とした。</p> <p>予測対象時期：鉄道施設の完成時</p>

イ. 予測結果

7) 主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源の改変

主な景観資源の改変の状況を、表 8-5-1-6 に示す。

表 8-5-1-6 主な景観資源の改変の状況

No.	名称	改変の程度	改変の状況
01	多摩川風致地区	一部改変	景観資源である多摩川風致地区内に換気施設等を設置する。多摩川風致地区内の対象事業の実施による景観資源の改変面積は、総面積に対してわずかである。改変にあたっては、川崎市風致地区条例を遵守するよう計画する。
02	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群	一部改変	相模川の河岸段丘斜面緑地内にトンネル坑口及び相模川・串川渡河のための橋梁を設置する。景観資源である相模川（上野原、八王子）相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群は、相模川以東に広く分布している。対象事業の実施による景観資源の改変面積はわずかである。
04	相模川	一部改変	相模川を渡河するため、相模川河川内に橋梁を架設する。対象事業の実施による景観資源の改変面積はわずかである。

1) 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化

主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化の予測結果を、図 8-5-1-1 及び図 8-5-1-2 に示す。

主要な眺望点	多摩川緑地
景観資源	多摩川風致地区
現況	 <p style="text-align: right;">平成25年3月撮影</p>
完成後のイメージ	 <p>本眺望景観は、鉄道施設（換気施設等）付近の多摩川の土手から西方向を眺望しており、多摩川の土手沿いの市道幸多摩線を挟んでグラウンド及びテニスコート並びに市街地が、また等々力緑地内の市民ミュージアム及びとどろきアリーナの建物が視認できる。 本眺望景観において、鉄道施設（換気施設等）が近景として眺望できるようになるが、敷地内の緑化により構造物そのものはほとんど視認できず、供用時における主な景観資源への眺望に影響を与える事は無いと予測される。</p>

図 8-5-1-1(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果



主要な眺望点	相模川散策路[上大島キャンプ場付近]
景観資源	相模川

現況



平成24年4月撮影

完成後のイメージ



本眺望景観は、相模川散策路の上大島キャンプ場近くから相模川に沿った北北東方向を眺望しており、左手に相模川、右手に桜並木が、また、遠景として新小倉橋、その手前に中景として諏訪森下橋が視認できる。

本眺望景観において、新小倉橋手前に鉄道施設（橋梁）が遠景として眺望できるようになるが、景観資源である相模川（水面、河原、川沿いの桜並木等）を阻害する事は無い。また中景として諏訪森下橋が眺望できることから、渡河橋梁を見るという景観特性に大きな変化はない。このことから供用時における主要な眺望景観に影響を与える事はないと予測する。

図 8-5-1-1(2) 主要な眺望景観の変化の予測結果





<p>主要な眺望点</p>	<p>相模川散策路[諏訪森中州]</p>
<p>景観資源</p>	<p>相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群、小倉橋</p>
<p>現況</p>	 <p style="text-align: right;">平成24年5月撮影</p>
<p>完成後のイメージ</p>	
<p>本眺望景観は、「かながわ景勝50選」に選定されている小倉橋周辺を下流の相模川中洲から北北西方向を眺望しており、中景として新小倉橋、その手前に小倉橋、右手に相模川左岸の近郊緑地特別保全地区でもある河岸段丘の斜面緑地が視認できる。</p> <p>本眺望景観において、小倉橋手前に鉄道施設（橋梁）が中景として眺望できるようになる。鉄道施設（橋梁）が山の稜線を遮らないこと、長大橋梁の景観バランスを考慮して中央径間を広く設定したラーメン構造とすることにより、現在の景観特性に与える影響は少ないと予測する。また現在の景観の主たる構成要素である小倉橋は鉄道施設（橋梁）の桁下に視認できるため、小倉橋の景観と調和のとれた新たな景観となると予測する。</p>	

図 8-5-1-1(3) 主要な眺望景観の変化の予測結果

主要な眺望点	新小倉橋
景観資源	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群
現況	 <p style="text-align: right;">平成24年4月撮影</p>
完成後のイメージ	 <p>本眺望景観は、新小倉橋から南南東方向の相模川下流を眺望しており、中央に相模川の中洲、その奥に小倉山の裾野、左手に相模川左岸の近郊緑地特別保全地区でもある河岸段丘の斜面緑地が視認できる。</p> <p>本眺望景観において、鉄道施設（橋梁）が近景として眺望できるようになる。鉄道施設（橋梁）は長大橋梁の景観バランスを考慮して中央径間を広く設定したラーメン構造とすることにより、鉄道施設（橋梁）が相模川水面及び中洲並びに左岸の斜面緑地を大きく遮ることがなくなるため、景観特性に与える影響は少なく、現在の景観と調和の取れた新たな景観となると予測する。</p>

図 8-5-1-1(4) 主要な眺望景観の変化の予測結果



主要な眺望点	小倉橋
景観資源	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群
現況	 <p style="text-align: right;">平成24年4月撮影</p>
完成後のイメージ	 <p>本眺望景観は、小倉橋から南南東方向の相模川下流を眺望しており、視界を大きく占める相模川水面、その先に相模川の中洲、小倉山の裾野、左手に相模川左岸の近郊緑地特別保全地区でもある河岸段丘の斜面緑地が視認できる。</p> <p>本眺望景観において、鉄道施設（橋梁）が近景として眺望できるようになる。鉄道施設（橋梁）は、長大橋梁の景観バランスを考慮して中央径間を広く設定したラーメン構造とすることにより、相模川水面及び中洲の視界は確保され、圧迫感が軽減されたものとなるため、現在の景観と調和の取れた新たな景観となると予測する。</p>

図 8-5-1-1(5) 主要な眺望景観の変化の予測結果

主要な眺望点	相模川八景[碑付近]
景観資源	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群、小倉橋

現況



平成24年7月撮影

完成後のイメージ



本眺望景観は、相模川右岸の新小倉橋と小倉橋の間にある相模川八景碑付近から南南東方向の相模川下流を眺望しており、小倉橋、相模川左岸の近郊緑地特別保全地区でもある河岸段丘の斜面緑地が視認できる。

本眺望景観において、小倉橋の先に鉄道施設（橋梁）が、中景として眺望できるようになる。鉄道施設（橋梁）は長大橋梁の景観バランスを考慮して中央径間を広く設定したラーメン構造とすることにより圧迫感が少なく、相模川を渡河する小倉橋及び、斜面緑地を主体とする現在の景観と調和のとれた新たな景観となると予測する。

図 8-5-1-1(6) 主要な眺望景観の変化の予測結果



主要な眺望点	県立津久井湖城山公園（鷹射場）
景観資源	相模川、相模原段丘群、田名原段丘群、陽原段丘群
現況	
	平成24年11月撮影
完成後のイメージ	
<p>本眺望景観は、県立津久井湖城山公園の鷹射場から東北東方向を眺望しており、相模原台地及び相模原市の市街地が視認できる。</p> <p>本眺望景観において、手前の樹木の中に鉄道施設（橋梁）が遠景として眺望できるようになるが、本眺望景観は主として、遠くの相模原台地、相模原市の市街地を広々とした空間の中に望むものであり、手前の樹木の中に遠景としてわずかに眺望できる鉄道施設（橋梁）により、その景観特性が阻害されることはないと予測する。</p>	

図 8-5-1-1(7) 主要な眺望景観の変化の予測結果



主要な眺望点	高取山
景観資源	宮ヶ瀬湖、丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園
現況	 <p style="text-align: right;">平成24年11月 撮影</p>
完成後のイメージ	 <p>本眺望景観は、主要な眺望地点から西北西方向を眺望しており、県立丹沢大山自然公園にある宮ヶ瀬湖、その先にある茨菰山、仙洞寺山、焼山等を視認できる。  本眺望景観において、中央下段付近に鉄道施設（車両基地）を中景として視認できるようになるが、本眺望景観において、宮ヶ瀬湖及び茨菰山、仙洞寺山、焼山等の山並みの眺望を阻害する事は無く、供用時における主要な眺望景観に影響を与える事はほとんど無いと予測する。</p>

図 8-5-1-1(8) 主要な眺望景観の変化の予測結果


日常的な視点場	梶ヶ谷保育園付近
<p>現況</p>  <p style="text-align: right;">平成24年11月撮影</p>	
<p>完成後のイメージ</p>  <p>本視点は、梶ヶ谷保育園付近から南方向のJR貨物梶ヶ谷貨物ターミナル駅を見たものであり、手前に保育園の園庭、その先に中景としてJR貨物梶ヶ谷貨物ターミナル駅内の建物、遠景としてマンション等の住宅地が視認できる。</p> <p>本視点場において、現在のJR貨物梶ヶ谷貨物ターミナル駅敷地内の建物の代わりに鉄道施設（換気施設等）が中景として見えるようになるが、供用時において身近な景観に影響を与える事はほとんど無いと予測する。</p>	

図 8-5-1-2(1) 日常的な視点場からの景観の変化の予測結果



日常的な視点場

菅生緑地

現況



平成24年7月撮影

完成後のイメージ



本視点は、菅生緑地入口付近から北東方向を見たものであり、左に中央卸売市場北部市場、右に中層マンションが視認できる。

本視点場において、中央卸売市場北部市場とマンションの間に鉄道施設（換気施設等）が中景として見えるようになるが、視認性は低く、供用時において身近な景観に影響を与える事はほとんど無いと予測する。

図 8-5-1-2(2) 日常的な視点場からの景観の変化の予測結果

日常的な視点場	ヨネッティー王禅寺付近
---------	-------------



本視点は、田園調布学園大学前バス停付近から北方向を見たものであり、街路樹と道路に接する企業用地の擁壁及び樹木が視認できる。

本視点場において現在の擁壁及び樹木に替わり鉄道施設（換気施設等）及び新たに施す植栽が近景として見えるようになる。植栽は鉄道施設の視認性への配慮のため施すものであり、本視点場における鉄道施設（換気施設等）が身近な景観に影響を与えることは、ほとんど無いと予測する。

図 8-5-1-2(3) 日常的な視点場からの景観の変化の予測結果



日常的な視点場

宮の前自治会館付近

現況



平成24年7月撮影

完成後のイメージ



本視点は、宮の前自治会館付近から県道64号に沿って北西方向を見たものであり、鳥屋の集落及び諏訪神社の社寺林等が視認できる。

本視点場において、視線中央右付近に鉄道施設（車両基地）の一部法面・建築物が見えるようになるが、近景である鳥屋の集落及び街並み、諏訪神社の社寺林等を阻害する事は無く、供用時において身近な景観に影響を与える事はほとんど無いと予測する。

図 8-5-1-2(4) 日常的な視点場からの景観の変化の予測結果



## ウ. 環境保全措置

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（嵩上式、車両基地、換気施設等）の存在による景観等に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置を実施した。

環境保全措置を表 8-5-1-7 に示す。

表 8-5-1-7 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
変更区域をできる限り小さくすること	適	工事計画において変更区域をできる限り小さくするように検討することは、景観等への影響を明確に回避、低減できる適切な措置と考えられるため採用する。
橋梁等の形状の配慮	適	橋梁等の形状への配慮は、周辺の自然、農村、市街地景観との調和を図ることができる適切な措置と考えられるため採用する。
鉄道施設（換気施設等）の視認性への配慮	適	鉄道施設（換気施設等）周辺において、緑の変更を行う場合は地域性を反映するよう植栽等を施すことにより、景観等への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。

## エ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

## オ. 評価

### 7) 評価の手法

評価項目	評価手法
主要な眺望点及び日常的な視点場並びに景観資源の変更、主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化	・回避又は低減に係る評価 事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか否かについて見解を明らかにすることにより評価した。

### 1) 評価結果

#### a) 回避又は低減に係る評価

景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「変更区域をできる限り小さくすること」、「橋梁等の形状の配慮」、「鉄道施設（換気施設等）の視認性への配慮」の環境保全措置を実施することとした。事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減が図られているものと評価する。